

No.	継続する取組み	概要
18	いきがい活動ステーションの運営 (保健福祉局長寿社会対策課)	高齢者の社会貢献や生きがいづくりを促進するため、高齢者の参加しやすいボランティア活動、生涯学習、仲間づくり情報などの収集や情報提供を「いきがい活動ステーション」で行います。さらに、活動を希望する相談者に個別に対応し、活動のマッチングまでを行う仕組みづくりを進めます。 【いきがい活動ステーション利用者数】 R1年度:3,698人 → R5年度:6,000人
19	老人クラブの活動支援 (保健福祉局長寿社会対策課)	老人クラブの地域社会における社会奉仕活動等を促進し、高齢者福祉の増進を図ります。また、老人クラブが、地域における世代間交流を深めるとともに、地域社会の一員として介護予防への取り組みを行うなど、積極的な役割を果たすことができるよう支援を行います。(単位老人クラブへの助成、市・区老人クラブ連合会への助成、高齢者の健康づくり支援事業、年長者の生きがいと創造の事業など)
20	敬老行事等長寿のお祝い (保健福祉局長寿社会対策課)	長年にわたって社会に貢献してきた高齢者を敬うとともに、市民の高齢社会に対する認識を深めるため、さまざまな長寿のお祝いに関連する事業を行います。(年長者の祭典、長寿祝金、長寿祝品、地域で行われる敬老行事への助成など)
21	ボランティア活動の推進 (保健福祉局地域福祉推進課)	市内のボランティア活動の活性化のため、ウェルとばたと各区にある「ボランティア・市民活動センター」において、ボランティアのコーディネートや活動支援のほか、関係団体と協働して啓発や情報の収集などを行います。 【ボランティア登録の団体数及び人数】 前年度比増(参考 R1年度:669団体 22,858人)
22	介護支援ボランティア活動の推進 (保健福祉局介護保険課)	高齢者の社会参加や地域貢献を奨励・支援し、健康増進や生きがいづくりにつなげるため、高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行った場合に、その活動を評価してポイント化し、ポイントを換金又は寄付することができる事業を推進します。 【ボランティア活動人数】 R1年:966人 → R5年:1,000人
23	NPOなどに対する側面的な支援 (市民文化スポーツ局市民活動推進課)	市民活動促進のため、市民活動サポートセンターを拠点として、NPO・市民活動や協働等に関する相談・助言、情報提供、研修・啓発事業などの側面的支援を行います。 【市民活動サポートセンター利用者数】 毎年度:20,000人

24	市民主体の活動に対する支援 (市民文化スポーツ局市民活動推進課)	地域の特性を生かした活動や地域の活性化に資する新たな市民活動を支援し、市民主体のまちづくりを推進します。 【NPO等に対する補助金の交付件数】 R1年度:25件 → R5年度:25件
25	保険制度活用による市民活動支援 (市民文化スポーツ局市民活動推進課)	市民活動中の事故に対して一定の補償を行う保険制度を実施し、市民が安心して活動に取り組むことができるよう支援します。
26	美術ボランティアの養成 (市民文化スポーツ局美術館普及課)	来館者に展覧会や美術作品の価値や魅力を伝えるための解説、美術資料等の整理・分類、ワークショップ等の教育活動の事業支援を行う美術ボランティアの養成を促進します。 【登録ボランティア数】 R1年度:34人 → R5年度:40人
27	博物館ボランティアの活動推進 (市民文化スポーツ局 自然史・歴史博物館普及課)	博物館においてボランティア活動を行う人材を育成するとともに、展示解説、普及講座・体験学習補助など活動の場を提供します。 【ボランティア活動の場を提供できる人数】 R1年度:50名 → R5年度:50名
28	高齢者の就業支援 (産業経済局雇用政策課)	北九州市高齢者就業支援センターを拠点に、シニア・ハローワーク戸畑等の関係機関と連携して、求職者支援や求人情報提供等、高齢者の多様なニーズに応じていくきめ細やかな就業支援を行います。また、就労にあと一歩踏み出せない高齢者の掘り起こしを行うことで、市内企業の人材不足解消を図るとともに健康寿命延伸に寄与します。 【高齢者就業支援センター延べ利用者数(年間)】 R1年度:12,916人 → R5年度:20,000人
29	高齢者向け求人開拓 (産業経済局雇用政策課)	シニア層が働きやすい多様な求人を開拓し、雇用のミスマッチを解消することで、高齢者の就業率向上を図ります。 【シニア向け求人開拓数】 毎年度延べ50件以上
30	観光案内ボランティアの育成・支援 (産業経済局観光課)	観光客に対し、本市の観光資源の魅力を伝えるため、毎年実施の「北九州観光市民大学」において、観光施設などの解説・案内をする「観光案内ボランティア」を募集・育成し、「観光案内ボランティア」制度の運営支援と併せて、活動の場を提供します。 【観光案内ボランティア研修会への延べ参加者数】 毎年度200名以上
再	生涯現役夢追塾の運営	(再掲No.31)
再	介護予防・生活支援サービスの提供体制の確保	(再掲No.141)



(高齢者就業支援センター)



(「いきがい活動ステーション」のボランティア・マッチング)

(基本的な施策3) 地域貢献につなげる仕組みづくり

地域貢献や社会参加への意欲が高い高齢者が、豊かな知識や経験を生かしながら、地域において活躍できる場を広げます。また、高齢者が新たな展開へ進むことができるよう「いきがい活動ステーション」や「ボランティア・市民活動センター」、さらに地域支援コーディネーターとの連携による仕組みづくりを進めます。

さらに、年長者研修大学校や生涯現役夢追塾、各種ボランティアの養成講座などの受講生に対し、具体的な活動とのマッチングを図り、地域デビューまでをプロデュースできるような仕組みを作ることにより、地域貢献を主体的に企画・実施できる人材育成の強化に取り組みます。

No.	継続する取組み	概要
31	生涯現役夢追塾の運営 (保健福祉局長寿社会対策課)	退職後なども今まで培ってきた技術や経験を生かし、地域での経済活動や社会貢献活動などの担い手として活躍していく人材の発掘と養成を行う「生涯現役夢追塾」を運営します。 【生涯現役夢追塾の延べ入塾者数】 R1年度:512人 → R5年度:590人
32	いきがい活動ステーションにおける人材育成 (保健福祉局長寿社会対策課)	「いきがい活動ステーション」にて、具体的な活動のマッチングを図り、地域デビューまでをプロデュースできるような仕組みを作るとともに、地域貢献を主体的に企画・実施できる人材を育成します。 【いきがい活動ステーション利用者数】 R1年度:3,698人 → R5年度:6,000人
33	ボランティア大学校の運営 (保健福祉局地域福祉推進課)	地域ニーズに対応した研修内容の充実、研修機会の拡大に努め、地域福祉やボランティア活動を担う人材の養成を行います。具体的には、地域特性に応じた福祉講座や企業の社会貢献活動担当者を対象にしたセミナー等を開催し、地域や企業におけるボランティア活動の促進を図ります。 【ボランティア大学校の研修の受講者数(単年度)】 R1年度:2,933人 → R5年度:3,000人

34	北九州市地域福祉振興協会等への補助を通じた地域福祉活動の推進 (保健福祉局地域福祉推進課)	市民団体や非営利法人等が行うボランティア活動、高齢者の生きがいづくり、移送サービスの実施、市民啓発事業等への助成事業を実施する北九州市地域福祉振興協会等に対する補助を通じて、市民の地域福祉活動を推進します。
35	世代間交流や様々な体験活動の機会を提供する生涯学習市民講座の実施 (市民文化スポーツ局生涯学習課)	子どもの生きる力をはぐくみ、心豊かでたくましい子どもを育てるため、体験活動の機会の充実など、家庭・地域・学校が一体となった取組みを推進します。(生涯学習市民講座の実施) 【生涯学習市民講座(子ども向け) (旧地域・子ども交流事業)の参加者数】 前年度比増(参考:R1年度:55,370人)
36	シニア世代による子ども・子育て支援活動の促進 (子ども家庭局総務企画課)	シニア世代が、これまで培った経験・人脈等を生かし、子どもや子育てを支える人材として十分活躍してもらえよう、市の子育て関連施設や子育て支援事業などの中から、活躍が可能な場を集約し情報提供し、子ども・子育て支援活動への積極的な参画を呼びかけます。
37	まちの森プロジェクト ～環境首都100万本植樹 (環境局環境監視課) (財政局財産活用推進課) (建設局緑政課) (保健福祉局長寿社会対策課)	未利用市有地や公園の一部を、無償で自治会やまちづくり協議会などの地域の自治組織に貸し出し、花壇・菜園や、植樹用の苗木の育成などに活用してもらうことで、街なかの緑を増やすとともに、高齢者の生きがいや健康づくり、多世代交流等を促進します。 【環境首都100万本植樹プロジェクトの植樹本数】 R6年度:100万本
38	スクールヘルパーの配置・活動支援 (教育委員会指導第一課)	学校教育の場において、教育活動の支援を行うボランティア(スクールヘルパー)として、保護者や地域の方などを学校に登録します。
再	年長者研修大学校の運営	(再掲No.2)
再	高齢者の生活支援体制の整備	(再掲No.66)

【施策の方向性2】 主体的な健康づくり・介護予防の促進

人生100年時代の安心の基盤は健康であり、健康寿命の延伸が重要です。そのため、健康づくり・介護予防に関する正しい知識の普及・啓発とともに、取組みのきっかけの提供、継続できる仕組みの構築、専門職と連携した主体的な活動を促進し、第二次北九州市健康づくり推進プランのスローガンである「健康(幸)寿命プラス2歳」を目指します。

(基本的な施策1) 生涯を通じた健康づくり・介護予防の推進

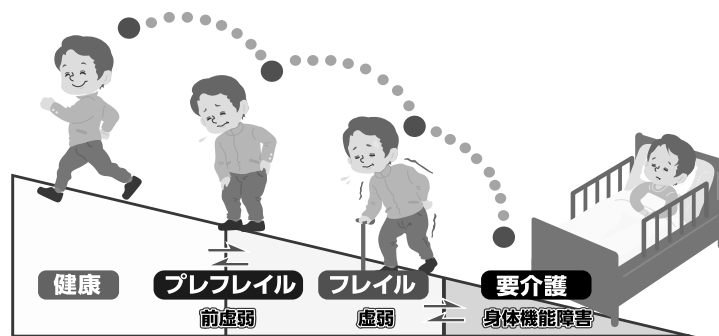
健康寿命を延伸するために、高齢者の心身の特性を踏まえて、生涯を通じた生活習慣病等の重症化を予防する取組みと生活機能の低下を防止する取組み(介護予防・フレイル対策)の双方を一体的に実施していきます。国民健康保険の保健事業と後期高齢者医療制度の保健事業を接続させるとともに、切れ目のない支援を福岡県等と連携しつつ、健診・医療・介護のデータを分析して、健康課題を明確にし、効果的・効率的な保健事業を行うことで健康寿命の地域間格差を解消することを目指します。

本市では、これまで生活習慣病等の重症化を予防し、人工透析に至らないようにするため医師会の協力のもと、北九州市CKD(慢性腎臓病)予防連携システムを構築した実績があり、さらに、死亡や重篤な後遺症を引き起こし、医療費・介護費の高騰を招く脳血管疾患・虚血性心疾患の最大の危険因子である高血圧を予防するため、日本高血圧学会など関係団体と連携し、「高血圧ゼロのまち」に向けた取組みを推進します。

介護予防では、高齢者自らがフレイルの兆候に早く気づき対処できるよう、通いの場や広報媒体を通じて、「後期高齢者の質問票」などを活用して、日ごろの健康状態等を自己チェックする機会を増やすとともに、高齢者の健康課題に応じて選択できる各種相談や介護予防教室を実施するなど、感染拡大防止対策とのバランスを取りながらフレイル対策を強化します。

コロナ禍においては、一人でも自宅や公園などで取り組める介護予防活動について、オンライン配信などを併用した情報提供を行います。

また、効果的なフレイル対策に取り組めるよう、運動、低栄養改善、口腔ケアの専門職が連携して関与する仕組みを作ります。



※出典：東京大学高齢社会総合研究機構・飯島啓夫：フレイル予防ハンドブック

No.	新たな取組み	概要
39	後期高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施(フレイル対策の強化) (保健福祉局健康推進課) (保健福祉局認知症支援・介護予防センター) (保健福祉局地域福祉推進課)	フレイル・認知症に着目した健康課題として、生活習慣病等の疾病予防・重症化予防(高血圧症、糖尿病性腎症)のための個別的支援(ハイリスクアプローチ)を強化します。 また、高齢者の通いの場等での介護予防の取組みに加え、市民センターを拠点とした健康づくり事業等の集団の場においても地域の健康課題に基づいた健康教育や健康相談を実施(ポピュレーションアプローチ)することで、疾病予防、重症化予防を図り、フレイル対策を強化します。
40	高血圧を切り口とした生活習慣病への対策強化 (保健福祉局健康推進課)	高血圧を予防するための「高血圧ゼロのまち」に向けた取組みとして、モデル校(地)区を設定し、地区住民全員に血圧測定、スマホアプリを通じた健康管理、減塩等と呼び掛ける取組みを開始します。

No.	継続する取組み	概要
41	介護予防・健康づくり教室等の開催 (保健福祉局認知症支援・介護予防センター)	運動・栄養・口腔等に係る介護予防教室を実施します。また、ふくおか健康づくり県民運動と連携して、幅広い年齢層を対象にした介護予防・健康づくり事業を行います。
42	介護予防に関する知識の普及啓発 (保健福祉局認知症支援・介護予防センター)	介護予防に関する基本的な知識を普及啓発するため、パンフレット作成、ホームページ運営、有識者による講演会や相談会の開催等の情報発信を行います。
43	地域リハビリテーション活動の支援(サロンで健康づくり) (保健福祉局認知症支援・介護予防センター)	地域における介護予防の取組みを機能強化するために、地域の住民主体の通いの場等に、運動・栄養・口腔分野の専門職等を派遣し、自立支援と地域づくりの視点から、効果的な介護予防技術を提供し、住民のスキルアップを図ります。 【専門職の派遣回数】 R1年度:374回 → R5年度:基準値より増加



(筋力向上トレーニング啓発教室)



(栄養講座)